

？ 証明書のコンビニ交付とは

証明書のコンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機から取得できるサービスです。

お近くのコンビニエンスストアを利用することで、申請書を記入する必要がなく、都合のよい時間に受け取ることができます。（一部利用できない時間帯もあります）

取得できる証明書・交付手数料

住民票の写し 1通300円
印鑑登録証明書 1通300円

利用時間

毎日6時30分から23時まで
※故障対応を含むシステムメンテナンスの時間を除く

利用できる店舗

マルチコピー機（多機能端末機）が設置されている全国のコンビニエンスストアなど
※厚岸町内では、セブンイレブン、セイコーマート、ローソンで利用できます

取得に必要なもの

▷マイナンバーカード
▷暗証番号（マイナンバー交付時に設定した数字4桁）

証明書の取得方法

- ①マルチコピー機で『行政サービス』を選び、マイナンバーカードをセット
- ②暗証番号（数字4桁）を入力
- ③必要な証明書と部数を選択する
- ④内容を確認後、マルチコピー機に手数料を入れる
- ⑤証明書と領収書を受け取る

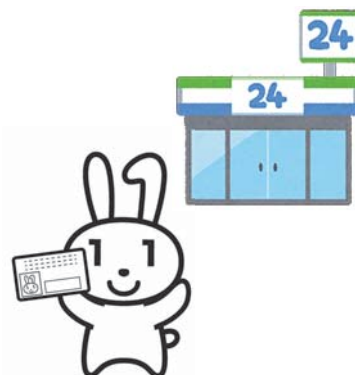
マルチコピー機の詳しい操作方法については、コンビニ交付のホームページをご覧ください。

●URL／<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>



注意事項

- ▷4桁の暗証番号を連続で3回間違えると利用できなくなります。
その場合、厚岸町役場で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要になります。
- ▷誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。
- ▷住所の異動を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- ▷住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付は利用できません。
- ▷特別な事情により閲覧制限をしている人がいる世帯の住民票と印鑑登録証明書はコンビニ交付はできません。



証明書の受け取りは
コンビニ交付をご利用ください

●問い合わせ／窓口サービス係

電子申請サービスをご利用ください

●問い合わせ／防災情報係

マイナンバーカードをお持ちの人は、国が運営しているオンラインサービス『マイナポータル』の『ぴったりサービス』を利用してスマートフォンやパソコンから役場の一部手続きを電子申請で行うことができます。

☑ 電子申請が可能な手続き

【妊娠・子育てに関する手続き】 子育て施策推進係 ☎53-3333 健康推進係（妊娠の届け出のみ） ☎53-3333	☐ 児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求 ☐ 児童手当等の額の改定の請求および届け出 ☐ 児童手当受給者または児童の氏名・住所変更等の届け出 ☐ 受給事由消滅の届け出 ☐ 未払いの児童手当等の請求 ☐ 児童手当等に係る寄附・寄附変更等の申し出、現況届 ☐ 支給認定の申請 ☐ 保育施設等の利用申し込み、現況届 ☐ 児童扶養手当の現況届の事前送信 ☐ 妊娠の届け出
【介護に関する手続き】 介護保険係 ☎53-3333	☐ 要介護・要支援認定、更新認定、状態区分変更認定の申請 ☐ 居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届け出 ☐ 介護保険負担割合証の再交付申請 ☐ 介護保険被保険者証の再交付申請 ☐ 高額介護（予防）サービス費の支給申請 ☐ 介護保険負担限度額認定申請 ☐ 居住介護（介護予防）福祉用具購入費、住宅改修費の支給申請 ☐ 住居移転後の要介護・要支援認定申請
【選挙に関する手続き】 厚岸町選挙管理委員会事務局（役場内）	☐ 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求
【転入・転出に関する手続き】 窓口サービス係	☐ 転入（転居）時の役場への来庁予定の連絡 ☐ 転出届の提出 ※ごみや水道などに関する手続きについては、別途来庁が必要となります

☑ 電子申請に必要なもの

●マイナンバーカード ●電子証明書の暗証番号 ●スマートフォンなどの電子機器およびICカードリーダー

※マイナンバーカードが手元にない場合や、電子証明書の暗証番号を忘れてしまった場合は、窓口サービス係までお問い合わせください
※スマートフォンやICカードリーダーは、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意いただく必要があります
※手続きによっては、書類の提出や面談が必要な場合があります

詳しくはこちら
（国のマイナポータルサイト）



QRコードの『手続きの検索・電子申請』から『厚岸町』で検索！

☑ マイナンバーカードの安全性について

- ▷カードには顔写真が印刷されているため、第三者がなりすますことは非常に困難です
- ▷マイナンバーを利用するには顔写真付きの本人確認書類などでの本人確認が必要なため、悪用は困難です
- ▷ICチップには、カードに記載された氏名・住所・生年月日などの最小限の情報のみが記録されており、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていません
- ▷カードのICチップを利用するには暗証番号が必要であり、暗証番号を一定数以上間違えるとロックがかかります。なお、不正に情報を読み出そうとすると、自動的に記録情報を消去する機能があります